

information

国民年金

国民年金保険料「産前産後期間」の免除について

国民年金第1号被保険者が平成31年2月1日以降出産を行った際に、出産前後一定期間の国民年金保険料が免除される制度です。

●**免除期間**

予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間(多胎妊娠の場合は出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間)

●**届出方法**

出産予定日の6カ月前から提出可能です。役場の国民年金担当窓口へ以下のものを提出してください。

- ・国民年金被保険者関係届書(申出書)
- ・母子手帳の写し等の出産予定日が証明できるもの

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本

年金機構(年金事務所)が実施します。

●**対象となる方**

○**老齢基礎年金を受給している方**
(以下の要件を満たしている必要があります)
・65歳以上である

・世帯員全員が、市町村民税が非課税となっている

・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

○**障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方**
(以下の要件を満たしている必要があります)

・前年の所得額が約462万円以下である

●**請求手続き**

①**平成31年4月1日時点で年金を受給している方**

対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が9月上旬から順次届きます。同封のがき(年金生活者支援給付金請求書)を記入し提出してください。

②**平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた方**

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

※年金生活者支援給付金のご請求でお困りになった時には、「給付金専用ダイヤル」(☎0570・05・4092)または渋川年金事務所

(☎0279・22・1607)へお問い合わせください。

子どもの里親になりませんか

県では、さまざまな事情から家庭で生活することができない子どもを、家族の一員として迎え入れ、愛情と誠意をもって養育していただく里親を募集しています。群馬県独自の短期預かり里親登録制度もあります。

中央児童相談所北部支所では、里親に関心のある人や養子縁組・特別養子縁組を検討している人への説明(相談)会を開催します。

●**第1回 9月29日(水)**

沼田市役所4階 防災会議室にて

●**第2回 9月30日(木)**

榛東村役場3階 会議室にて

●**第3回 10月6日(水)**

渋川市役所第1、第2会議室にて

●**第4回 10月13日(水)**

草津町役場第2委員会室にて

●**第5回 10月15日(金)**

中之条町役場第3、第4会議室にて

●**第6回 10月20日(水)**

みなかみ町役場第3、第4会議室にて

●**第7回 10月26日(火)**

吉岡町役場保健センター(役場隣り)にて

●**第8回 10月27日(水)**

昭和村役場第2、第3会議室にて

●**時間** 各回午後1時～4時

●**対象** 里親に関心のある人や養子縁組・特別養子縁組を検討している人(開催市町村以外にお住まいの人も含みます)

●**費用** 無料

●**申し込み** 直接会場へ

●**問い合わせ先** 群馬県中央児童相談所北部支所(☎0279・20・1010)

庭木剪定・刈払機講習のご案内

●**会場** 東吾妻町中央公民館ほか

●**日程** 令和3年10月27日(水)、28日(木)、29日(金)

●**対象**

・60歳以上でシルバー人材センター入会希望者

・職種転換や就業を希望するシルバー人材センター会員

●**定員** 12名

●**受講料** 無料

●**申し込み** 群馬県長寿社会づくり財団シルバー連合事業グループ育成事業係 ☎027・255・6400

●**申し込み期限** 令和3年10月11日
※本講習は厚生労働省群馬労働局の委託事業として実施されるものです。

※新型コロナウイルスの感染拡大状況により開催日の変更、または中止となる場合があります。